

令和7年度宮城県水田農業推進方針

令和6年12月17日
宮城県農業再生協議会

1 基本方針

水田農業の振興については、国の米政策改革により、平成30年産米以降、生産者や集荷業者・団体など産地自らの判断により、需要に応じた米生産に取り組むこととなった。本県では当面の間、県農業再生協議会が「生産の目安」等を設定して、地域農業再生協議会に提示し、需要に応じた生産と水田フル活用に取り組むこととした。

令和6年産の主食用米については、主食用米の消費が年々減少していることや、転換作物の定着が進んでいる状況等を踏まえ、「生産の目安」を前年と同水準の、数量307,489トン、面積56,935haと設定し、地域農業再生協議会へ令和5年12月に提示した。その後、地域間調整等を実施し、作付面積で56,921haとした。水田フル活用に向けた取組については、「水田活用の直接支払交付金」等の国の各種支援策や、県独自の「水田活用による園芸作物拡大・定着促進事業」等を有効に活用することで、大豆・麦類、園芸作物、新市場開拓用米、加工用米等への転換を誘導し、農業所得の向上と競争力の高い水田農業の実現に取り組んだ。

しかし、令和6年産主食用米の作付面積は58,400haとなり、「生産の目安」を1,465ha上回った。作付転換の推進により、新市場開拓用米や加工用米等の取組は拡大した一方で、飼料用米の取組が大幅に減少した。これは、令和5年産の米価の回復基調や、飼料用米の一般品種に対する戦略作物助成の交付単価引き下げが大きく影響したためと考えられる。

米をめぐる状況については、令和5年産米の販売が堅調に推移したことから、令和6年6月末の全国の民間在庫量は153万トンと、前年同月から44万トンの減となった。本県においても、令和6年6月末の民間在庫量は9.1万トンと、平成25年以降で最も低い水準となった。令和6年産米のJA概算金は「ひとめぼれ」の1等米で19,500円/60kgと、前年産から大幅に引き上げとなり、生産者の所得向上が期待される一方で、今後も米価の安定を図るためには、需要に応じた米づくりの推進がますます重要である。

国が令和6年10月に公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（需給見通し）では、全国の令和7/8年主食用米等需要量の見通しは令和5/6年より42万トン少ない663万トンとされたが、令和7年産主食用米の生産量見通しを令和6年産の生産実績と同水準の683万トンと設定し、令和8年6月末在庫量は182万トンまで増加させる見通しとした。

県農業再生協議会では、国の需給見通しや生産現場の声を踏まえ、令和7年産においても主食用米の「生産の目安」を設定し、地域農業再生協議会等と連携して需要に応じた米生産に取り組むこととする。本県は米の主産県として、消費者や実需者が求める米を安定供給する責務がある一方で、主食用米の需要量は長期的には減少傾向であることから、農業経営の安定に向けては、水田フル活用による転換作物の安定生産が重要となっている。このため、収益性の高い園芸作物、水田フル活用の重点作物であり国内生産の拡大が求められている大豆・麦類、畜産業の盛んな本県の特徴を生かした飼料作物等の本県産化に向けた取組や、需要拡大が見込まれる新市場開拓用米や加工用米の取組を支援し、農業所得の向上と競争力の高い宮城の水田農業を実現していく。

3 主食用米の「生産の目安」と主な作物別推進目標

(単位:ha)

	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績見込) ①	R7	
				生産の目安 及び目標 ②	R6実績 との差 ②-①
主食用米	57,000	57,200	58,400	60,199	1,799
園芸作物	3,419	3,312	3,272	4,247	975
大豆	11,293	11,106	10,950	11,500	550
麦類	2,323	2,584	2,575	2,700	125
備蓄米	2,155	2,144	2,214	2,800	586
飼料用米	10,416	9,801	7,234	4,500	▲ 2,734
加工用米	653	626	945	1,000	55
新市場開拓用米	727	894	1,155	1,300	145
WCS用稲	2,672	2,757	2,974	3,000	26
米粉用米	155	103	86	100	14
飼料作物	5,901	5,966	5,347	5,000	▲ 347
そば	545	532	465	450	▲ 15

※データは地域農業再生協議会の報告に基づく(基幹作+二毛作)。

※実績は畑地化促進事業の活用面積を除く。

【参考】畑地化促進事業活用面積の累計値 ※括弧内は当年値

活用面積(ha)	10 (10)	284 (274)	622 (338)
----------	------------	--------------	--------------